



「秋空の公園で」

10月に入り、すっかり秋色に染まった素波里園地。この日は恒例の紅葉まつりが行われ、保育園児や家族連れなどが、芝生の上でのフリスビーや、かけっこを楽しんでいました。あんまりはしゃぎすぎて転ばないようにネ。

今月の紙面

- 2～3面…9月定例会
- 4～6面…11年度決算
- 7面………精米表示制度
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面………国税だより
- 13面………秋の火災予防運動

9月定例会

11年度決算を認定

介護保険認定状況・サル被害への対応を報告

平成十二年度九月定例会は、九月二十日から二十八日までの九日間の会期で行われ、上程された教育委員の選任ほか八議案と、平成十二年度一般会計、特別会計の補正予算案が可決されました。また最終日には認定に付されていた平成十一年度各会計決算も承認されました。

行政報告

救急自動車の配置について

懸案でありました藤里分署への救急自動車配置について、当初計画のとおり十月一日より配置される予定となっています。また、兼務としておりました



分署長についても、専任の発令も行う予定となっています。

（株）アオサダ被服工業

八月九日に秋田県地方労働委員会より会社並びに労働組合側双方に幹旋案が提示され、同日付で両者より受諾の回答書の提出があり、和解した旨の報告がありました。これによって労使紛争に係る諸要求、回答を白紙撤回し、同時に本和解協定により、退職金及び有給休暇についても今後一切の意義を申し立てないものとして、会社より組合に対し和解金が支払われました。

介護保険事業について

これまでに約三百名の方々が

介護認定申請をされ、百七十七名が認定されています。そのうち施設サービスとして、

- ・ 特別老人ホーム 三十四人
- ・ 老人保健施設 四人
- ・ 療養型施設 四人
- ・ デイサービス 七十七人
- ・ ホームヘルパー 二十四人
- ・ 訪問看護 三人
- ・ 訪問入浴 五人

が、それぞれのサービスを受けています。また、自立と判断された人は、九十八名程ですが、介護予防・生活支援事業によりデイサービスセンターを八十七人、ホームヘルパー派遣を七人が活用しています。

なお、十月からは、第一号被保険者の保険料の徴収が開始されますが、その対象者は千四百七十二人となっており、うち年金から差し引かれる特別徴収者は、千三百十八人、また、町に直接納付する普通徴収者は百五十四人です。徴収に関しては、八月末から各個人へお知らせす

ると共に各地区においても説明会を実施したところです。

国有財産の譲与について

今年四月一日から施行された、法定外公共物に係る国有財産の譲与事務関係ですが、国の公共財産のうち、各市町村が使用している「赤道」「水路」については、その機能管理及び財産管理とも市町村の自治事務の一つと位置づけし、市町村に譲与するというものです。ただし、機能を喪失しているものについては国で管理することになっています。

この譲与申請及び時期は、平成十二年度から十六年度までの五年間です。今後、現地調査や特定図面の作成及び申請等を、建設課、農政課及び林務管理課が分担しておこない事務推進を図りたいと考えています。

稲作の生育状況

今年は夏場の高温多照が続い

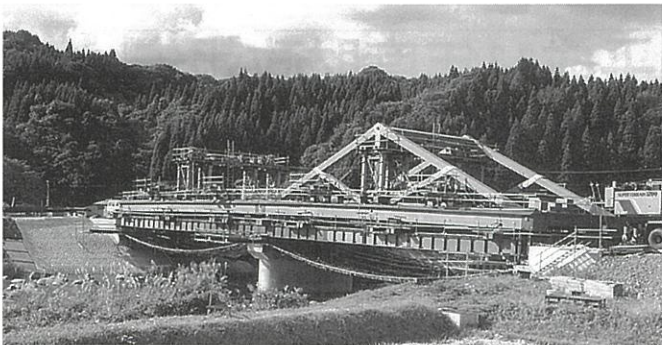
たことにより生育が大幅に進み、実の付きもよく、東北農政局が発表した、九月一日現在の県内作況指数では、一〇三の「やや良」と、豊作が見込まれております。しかしながら、九月一日の暴風雨により稲の倒伏が全町で八十一ヘクタールにも及び、トラシ配布で稲株の引き起こし等の適切な管理を呼びかけています。また、二度の航空防除を実施したほか、適期防除を実施している農家も多く、被害は昨年より少なくなる見込みとなっています。なお、生産調整の転作配分面積二百五十二ヘクタールについては、確実に目標を達成できる見通しです。

サルの農作物被害対策

今年から地元猟友会の協力を得まして横倉地区と長場内地区において、県内初めてのゴム弾使用による猿の追い上げを実施することにし八月二十五日から九月二十三日までの期間で、有



矢坂地区に新たな地区会館を建設中



町の新たな名所になれる？ 中通地区「木製橋」

- 害駆除の許可を受けています。ただ、例年八月下旬には十五頭前後の集団による被害が見受けられていましたが、今年に限って「はぐれ猿」による被害通告はあるものの、集団被害については確認されておらず、山地での食糧が豊富なため、人里に出没しなくなったのではと推測しています。なお、今後の被害防止も考慮し、さらに一ヶ月間の許可の延長申請をする考えです。
- 議案等内容**
- 介護保険事業利用者と介護予防・生活支援事業を利用する者との均衡を図るため、藤里町介護予防・生活支援事業使用料等徴収条例の一部を改正する
- 婦人・若者等活動促進施設を公の施設として管理するため、規定により施設設置条例を制定する
- 矢坂地区の矢坂会館廃止に伴い、藤里町地区会館条例の一部を改正する
- 公営住宅法施行令の一部改正に伴い所要の規定の整理を行う
- 坊中橋架け替え工事に伴い、農集排水水管を同時施行するための、管布設延長分の増額変更
- 農地保全に供するため、矢坂地区町有財産を無償貸付する
- 過疎地域自立促進特別措置法

教育委員の選任について

加藤友一前教育長の勇退と、任期満了に伴う浅利久雄前教育委員長の再任の人事について提案された、教育委員会委員の選任については、全会一致で同意を得ました。

その後十月三日に開かれた町教育委員会の定例会において、次の方々が新たに選出されました。

藤里町教育長

○古川弘昭（浅間町・新）
略歴 秋田大学教育学部卒。六七年四月、鷹巣中において教職に就任。藤里中では八年間在職し野球部顧問として活躍。今年度は藤里小学校長に着任。



教育委員長
○袴田俊英（東坂・前委員）



平成12年度一般会計補正一覧

(単位：千円)

歳入	
普通地方交付税	27,648
児童手当負担金	2,584
すこやか子育て支援事業費補助金（保育料）	790
山村振興特別対策事業費補助金	14,658
基盤整備促進事業費補助金	10,892
望ましい秋田の水田農業確立事業費補助金	2,337
作業道支障木払収入	1,305
財政調整基金繰入金	▲33,711
歳出	
湯の沢温泉前バス待合所設置工事	2,577
活性化イベント事業補助金	2,521
農林水産物直売施設建設工事	25,857
根城地区基盤整備事業費補助金	14,538
ふるさと林道用地測量業務委託料	▲1,500
粕毛1号線側溝改良工事	6,000
消防小型動力ポンプ購入費	1,500
大沢地区健康広場建設工事	3,440

職務代理者
○八田芳春（粕毛下・同）



教育委員
○浅利久雄（荒町・前委員長）
○川村昭子（坊中・同）

12年度会計補正予算案

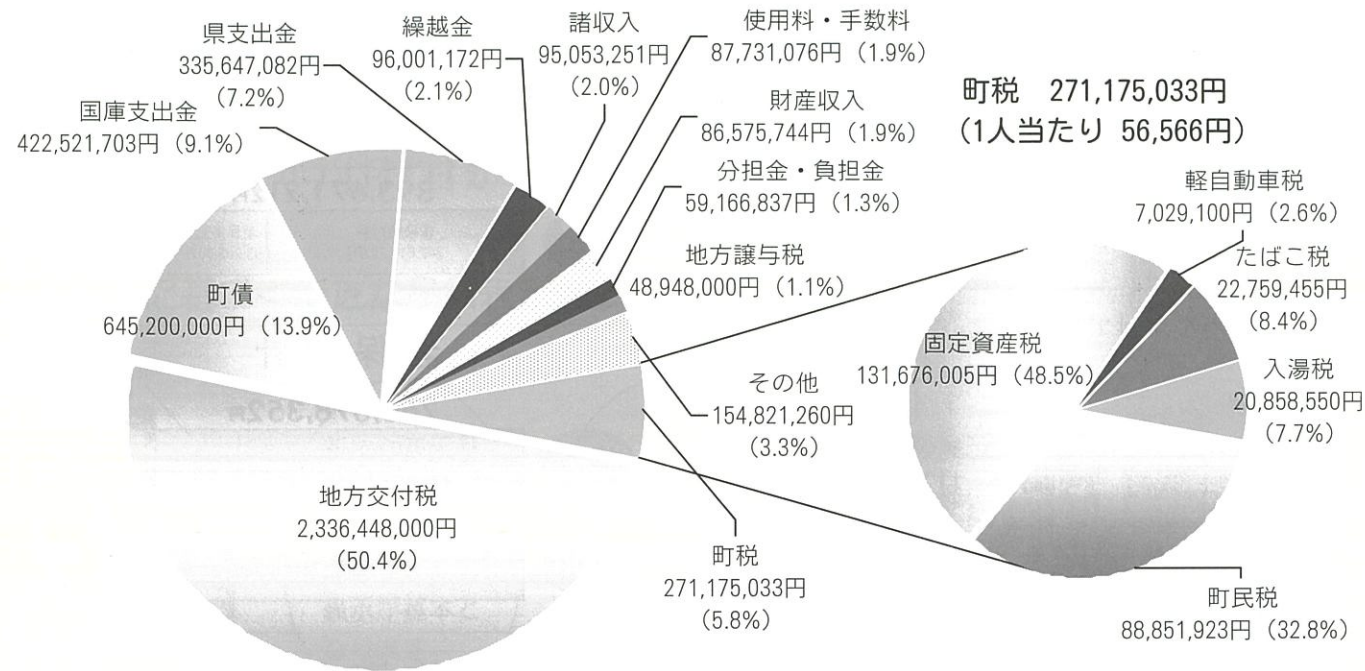
一般会計については九千六百三十五万三千円の増額補正となっています。今回確定しました平

成十二年度の普通地方交付税は、二十一億九千二百三十万二千円（一千二百二十五万七千円：〇・五%減）となり、前年比でマイナス交付となったのは初めてですが、今後これ以上マイナスにいかないよう町村会等要望を強めていきたいと考えています。

国保特別会計 療養給付費負担金、老人保険拠出金の確定見込みと前年度繰越金の確定見込みでは介護円滑導入交付金に対応する、微税用の備品購入

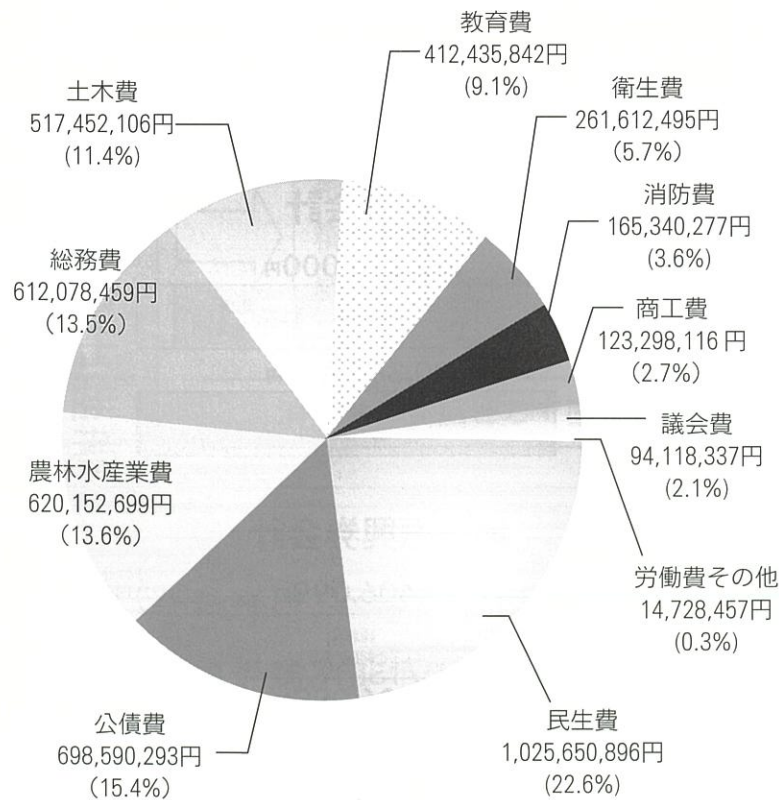
水道特別会計 前年度繰越金の計上、長瀬地区の県道拡幅工事に伴う排水移設工事分

歳入 46億3,928万9,158円

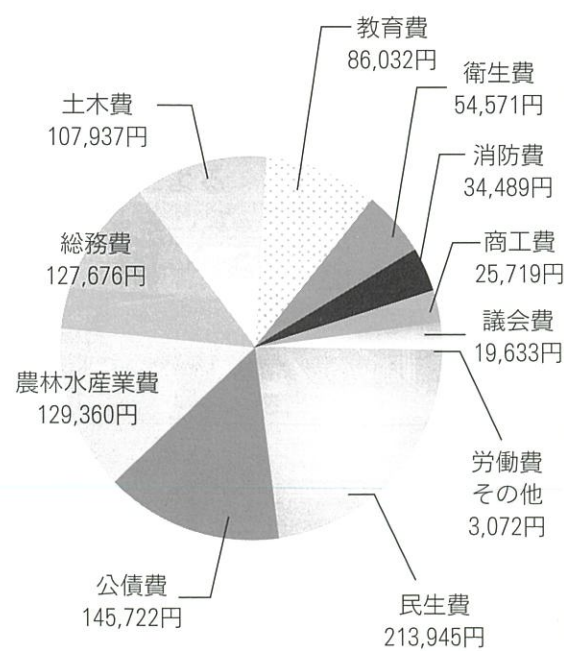


平成11年度 お金の入りかた・使われかた

歳入 45億4,545万7,977円



1人あたり総額 948,156円



平成12年 3月31日現在

藤里町人口4,794人

平成11年度財政報告

大型予算「46億」を決算

平成11年度実施事業

(単位: 千円)

【補助事業】

・移動通信用鉄塔施設整備事業	129,135
・産業育成支援事業 (産業育成マーケティング事業)	12,439
・老人福祉施設建設事業	323,457
・保育園建設事業	126,572
・造林事業 (水土保持森林緊急間伐事業他)	25,369
・林道西又線開設事業	31,073
・作業道開設事業 (作業道長場内線)	7,028
・山村振興等農林漁業特別対策事業 (案内板他)	62,386
・長瀬地区換地促進事業	3,535
・水力交付金事業 (素波里キャンプ場炊事場整備)	5,009
・粕米田線道路改良事業	235,730
・がけ地危険住宅移転事業	1,918

【単独事業】

・介護サービス給付管理機器整備	2,537
・林道改築事業 (林道米代線用地測量等)	4,890
・特産振興費 (味噌加工施設改修工事)	17,431
・公団造林受託事業 (作業道西の沢線)	23,142
・道路台帳補正事業	1,050
・融雪剤散布装置整備事業	2,478
・道路新設改良事業	75,923
・藤小大規模改修事業	26,731
・大沢体育館改修工事	11,099
・林道米代線開設事業 (県営事業負担金)	84,526
・長瀬地区ほ場整備事業 (")	13,000

一般会計の決算額は、歳入が四十六億三千九百二十八万九千円(前年比十四%増)、歳出が四十五億四千五百四十五万八千円(前年比十四%増)と近年にない大型の決算となりました。また、歳入歳出差引額は九千三百八十三万一千円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源いわゆる繰越明許分、六百七十四万二千円がありまして、実質八千七百八万九千円の繰越で、実質収支比率三・四%と前年と同率で、ほぼ標準規模となっております。

歳入については、町税は総体で〇・九%減となっております。内訳としては町民税の総所得額が一億四千八百万円減となりましたが、特別減税が定率減税に変わったことに伴い結果的に二・八%増、逆に法人税が景気の低迷により落ち込んでいたほか、入湯税についても減となっております。また五十二%を占める地方交付税のうち普通交付税が〇・七%、特別交付税九・三%とそれぞれ増となり、総体で一・一%の伸びとなっております。今後の伸びについては期待できない状態です。

国庫支出金及び県支出金については、地方道路整備臨時交付金、保育園及び老人福祉施設建設事業さらには介護保険円滑導入金交付金、少子化対策臨時特例交付金等の関係で大幅な増となっております。繰入金の財政調整基金につきましては昨年に引き続きゼロとなりました。町債につきましては、保育園、老人福祉施設等建設費により、二十五%、一億二千九百万円の増となりましたが、発行に当たり交付税算入のある、もっとも有利な資金借入れに努めてまいりました。

歳出では、義務的経費は五十四・四%と前年比で〇・三%減、人件費も〇・八%減となりましたが、公債費では二五・五%で〇・五%増となっております。投資的経費は三二・八%と六・六%増となり経常収支比率は八十一・五%と前年度より〇・四%増となっております。総体的には大型事業の関係で普通建設事業が増りましたが、今後も、なお一層財政構造の弾力化の確保に努力し、生活環境整備、高齢化福祉対策、少子化対策、更には産業振興と地域の活性化対策や地方道整備、教育文化の充実等々、暮らしやすい地域づくりを目指し、効果的な財政運営に努めます。

性質的経費の内訳

(単位: 千円)			
人件費	810,088 (17.7)	補助費等	516,247 (11.3)
うち職員給	510,751 (11.2)	投資出資貸付金	30,762 (0.7)
扶助費	169,200 (3.7)	積立金	109,708 (2.4)
公債費	698,590 (15.3)	繰出金	192,405 (4.2)
普通建設事業費	1,487,933 (32.6)	災害復旧費	111,708 (0.3)
物件費	531,360 (11.6)		
維持補修費	10,064 (0.2)	計	4,564,864 (100)

□他特別会計の決算状況は、次ページに掲載

精米表示制度が変わります

平成13年(2001年)4月1日からお米の新しい表示制度がスタートします。

JAS法に基づく新たな品質表示制度のポイント



新たな表示基準でも産地・品種・産年(3点セット)の表示が基本となります。

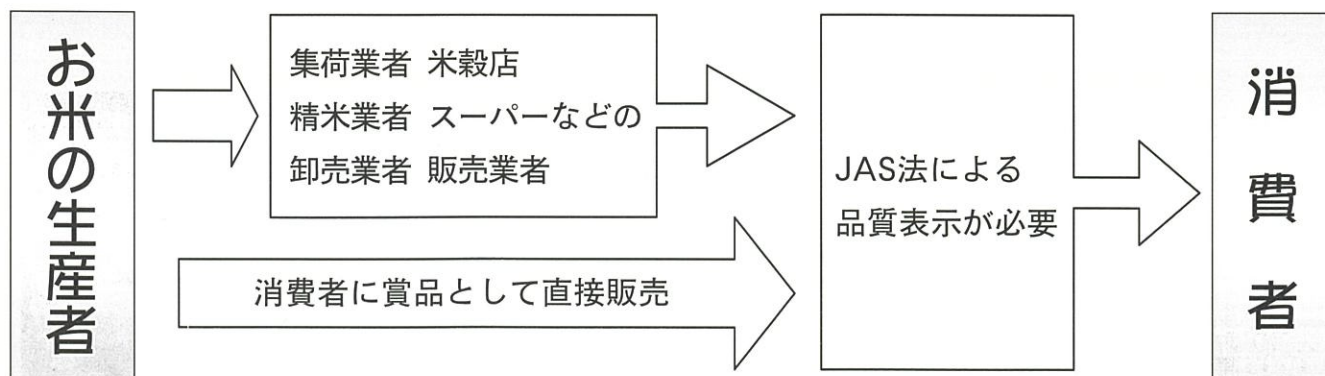
お米を販売するすべての販売業者が守るべきルールです。

お米の表示については、食糧事務所等が巡回、モニタリングにより監視をおこないます。

新基準の適用(平成13年4月1日)までは「食糧庁精米表示基準」が適用されます。

JAS法の品質表示基準は、お米を販売するすべての販売業者(登録販売業者以外の業者を含む)が守るべきルールです。

現在の食糧法に基づく食糧庁精米表示基準は、表示の義務の対象を食糧庁の登録販売業者等に限定していましたが、平成11年7月に改正されたJAS法では、すべての販売業者に品質基準に基づく表示が義務付けられ、玄米及び精米については、平成13年4月1日から義務付けられることになります。



お問い合わせは、
秋田県食糧事務所能代支所 (☎58-2311)
山本総合農林事務所 (☎52-2161) へお気軽に。

ニッ井藤里地区消防に カブよい味方

藤里地区に初の救急車両

10月2日、初お目見えした救急車を前に消防関係者は、有事の際の迅速な対応に、大きな期待をかけていました。



ニッ井地区に高規格救急車

10月6日には、消防本部に高規格救急車が導入され、それを操る救急救命士4名が紹介されました。これに装備されているストレッチャーといわれる担架は、地面に倒れている患者にあたえる振動を極力避けるよう特別に作られたもので、藤里地区救急車と同型となっており、患者受け渡しの際の影響を最小限に抑えるように整備されています。



特別会計決算内訳

国保会計

486,538,031円

歳入	国庫支出金 157,072,379円	国保税 117,798,445円	繰越金 114,853,488円	療養給付交付金 33,828,000円	その他 62,985,719円
----	-----------------------	---------------------	---------------------	------------------------	--------------------

393,671,212円

歳出	保険給付費 242,614,267円	老保拠出金 93,203,002円	その他 57,853,943円
----	-----------------------	----------------------	--------------------

老保会計

760,678,352円

歳入	支払基金交付金 510,530,000円	繰入金 153,553,000円	国庫支出金 45,929,000円	その他 50,675,352円
----	-------------------------	---------------------	----------------------	--------------------

760,670,531円

歳出	医療諸費 760,670,531円
----	----------------------

水道会計

403,835,549円

歳入	町債 224,300,000円	国庫支出金 54,010,000円	繰入金 39,943,694円	使用料 54,161,000円	手数料 50,675,352円	その他 50,675,352円
----	--------------------	----------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

403,656,953円

歳出	施設整備費 309,422,242円	公債費 32,280,902円	総務費 61,953,809円
----	-----------------------	--------------------	--------------------

公共下水会計

275,942,699円

歳入	町債 159,700,000円	国庫支出金 88,170,000円	その他 28,072,699円
----	--------------------	----------------------	--------------------

275,900,460円

歳出	特環下水事業費 274,669,667円	その他 1,250,793円
----	-------------------------	-------------------

農集排会計

180,376,000円

歳入	県支出金 111,350,000円	町債 53,200,000円	繰越金 15,826,000円	その他 15,826,000円
----	----------------------	-------------------	--------------------	--------------------

180,366,411円

歳出	農集排事業費 180,140,611円	その他 225,800円
----	------------------------	-----------------

地域振興券会計

19,406,099円

歳入	繰越金 18,935,000円	その他 471,099円
----	--------------------	-----------------

19,406,099円

歳出	事業費 19,406,099円
----	--------------------



新スポーツを楽しむ参加者
今年で二回目となるこの催しは「スポーツと遊びを通じて世代間交流を深める」を目的としおこなっているもので、参加者らは新スポーツのユニカールやピンボール、ボケネット、ミニテニスを指導員の説明を受けながら挑戦していました。また、ゲームコーナー

新スポーツに果敢にチャレンジ! 第2回ふれあいスポーツフェスティバル

十月八日、広域藤里体育館と開発センターグラウンドを会場に、第二回ふれあいスポーツフェスティバルがおこなわれ、小学生から一般まで総勢八十名余りがスポーツの秋を楽しみました。

- 加茂谷 惣之助さん・ミエさん(川原町)
- 石岡 晋一さん・秀さん(中町)
- 川村 春蔵さん・芳江さん(寺屋布)
- 石田 千代治さん・フミエさん(大町)
- 藤本 辰雄さん・文子さん(大町)
- 中村 喜一さん・キナさん(寺沢)
- 菅原 美さん・テルエ子さん(川反町)
- 菊地 太門さん・愛子さん(浅間町)
- 佐々木 卓郎さん・邦子さん(室袋)
- 川村 春美さん・フミさん(真土)
- 桂田 實さん・キミエさん(粕毛下)
- 石岡 新太郎さん・ナミさん(上町一)
- 石岡 貞策さん・せつ子さん(中町)
- 淡路 重男さん・ウメさん(上町一)

まちのしづむ

無事故 無違反 みんなの願い 秋の交通安全運動

秋の全国交通安全運動初日となる九月二十一日、藤里小鼓笛隊を先頭に、藤里幼稚園や米田保育園、安全協会、老人クラブ会員、母の会など総勢二百五十名が交通指導車先導のもと藤里小学校を出発し、藤里地区大通りを町役場前までパレード、交通安全を訴えました。



足並みそろえて行進

役場前で行われたセレモニーでは、鼓笛隊の演奏とスピーカーを聞きつけて集まった町民や役場職員、らが見守る中、石岡町長より「このような交通安全の呼び掛けが、事故防止に大きな役割を果たしている」と感謝のメッセージが送られ、それを受けて米田保育園の児童が「キチンと回りを見ます。道路に飛び出しません」と元気に交通安全を約束しました。その後一行は再び商店街をパレードすると道行く人に笑顔で挨拶をしながら、交通安全を呼びかけていました。

藤里町からも3人を表彰・感謝 郡身障者福祉研修大会

九月二十六日、ホテルゆとりあ藤里において山本

郡身体障害者協会連合会(工藤正一会長)が主催する第三十四回山本郡身体障害者福祉研修大会が「みんなの力で障害者の自立と社会参加の促進を図ろう」をテーマに、郡内町村より会員約百六十名が参加して開催されました。

大会は、手話通訳として能代市山本郡手話研究会の小川金芳さん、田山順子さんに参加していただきながら進行され、工藤連合会会長のあいさつの後、石岡藤里町長より歓迎の言葉が贈られると、続いて身体障害者の福祉向上に対し功績のあった自立更生者二名と団体体育成功者八名が表彰を受けられたほか、スポーツ大会での活躍に対して二名に特別表彰が贈られ、これを受けて受賞者を代表者として伊藤萬治郎さんが「ここまでこれたのも、回りの皆様のご尽力のおかげです」とお礼の言葉が述べられました。



郡内受賞者の皆さん

その後、細矢県身障者福祉協会会長、佐藤山本福祉事務所長それぞれより連合会に祝辞が贈られました。

被表彰者名簿(当町分)

- 自立更生者 伊藤 萬治郎さん(寺屋布)
- 団体体育成功者 佐々木 行雄さん(下根城)
- 特別表彰者 市川 吉五郎さん(出戸小比内)

永年の功績をたたえ

藤里町老人クラブ大会開催

九月二十八日、藤里町総合開発センターにおいて、平成十二年度藤里町老人クラブ大会が開催され、町

山の恵みの探検ツアー

藤駒登山・藤里峡ハイキング

十月九日体育の日、町観光物産協会主催の第三十九回藤駒登山及び第十五回藤里峡ハイキングがおこなわれ、町内外から山の愛好家が訪れ、あいにくの曇り空にもかかわらず、登山コース七十名、ハイキングコース二十五名が参加しました。

藤駒登山に参加した一行は、登山道の脇に咲く赤い実を付けたナナカマドやユキザサなどの草花を観賞したり、サワモダシ、ブナハリタケのキノコ類を探したりしながら、四時間ほどかけて白神の山々を堪能していました。また、ハイキングでは釣瓶落峠や太良峡、岳岱自然観察教育林を散策しながら、色づき始めた黄葉を楽しんでいました。



最後のひとふんばり

今回の登山には、ガイド養成事業の参加者も同行し、先輩ガイドの会話を耳を傾けたり、メモをとったりしながら、将来のガイドを目指して真剣に取り組む姿がありました。

みんなのわだい



内十四の老人クラブより、会員約二百二十名が出席しました。大会では、安保永市町老人クラブ連合会長のあいさつの後、老人福祉功績者二名と金婚者十七組に、それぞれ表彰状と記念品が石岡町長より授与されました。

その後、石岡町長より「一時代を築き、生き抜いた皆さまに心から敬意を表します」と祝辞の言葉が送られ、続いて出席者を代表して加茂谷嘉一郎さん(琴町)が大会宣言案(一、高齢者の健康づくり・予防活動と友愛運動の推進 一、社会貢献・ボランティア活動の推進 一、会員増強運動の推進と連合会の組織・活動の強化 一、地域を担う単位老人クラブ活動の充実)を読み上げ採択されました。その後、記念講演として農村評論家の鈴木元彦氏を迎え「腐れたタマグラ何さでもはまれ」と題して講演をおこない、午後からは各老人クラブの一芸を集めた芸能大会でそれぞれが踊りや歌を披露し、楽しい一時を過ごしていました。

【被表彰者名簿】

- ◎老人福祉功績者(町老人クラブ連合会長表彰)
 - 成田 喜八郎さん(栄寿クラブ・川原町)
 - 伊藤 長次郎さん(琴町老人クラブ・琴町)
- ◎金婚表彰者(藤里町長表彰)
 - 市川 博隆さん・リワさん(鳥谷場)
 - 安部 榮さん・チナエさん(鳥谷場)
 - 市川 藤次郎さん・キヨさん(鳥谷場)

第七回白神山地

「寄席」

◇藤里町総合開発センター2階大ホール

◇11月10日(金) 午後6時30分開演

入場料(前売)二〇〇〇円
(当日)二五〇〇円

出演: 柳家小三治・柳家三三



プロフィール

柳家小三治(本名・郡山剛蔵)落語家。38年(昭13)東京生まれ。59年柳家小さんに入門。69年真打ちに昇格し、十代目小三治襲名。以来古典落語の本格派として活躍。

柳家三三(本名・蛭田健司)平成5年柳家小三治に入門。平成8年二ツ目に昇進。

今すぐ確認! 最低賃金 秋田県の最低賃金が 変わりました!!

平成12年9月30日から

日 額 **4,795円**
時間額 **600円** です

- 最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当、時間外手当、賞与は含まれません。
- 期日以降、この最低賃金より低い賃金で、労働者の使用はできません。(もし、違反した場合は、最低賃金法により罰せられます)
- 最低賃金には、この他特定の産業ごとに定められた産業別最低賃金があります。
- 秋田県最低賃金と産業別最低賃金の両方の最低賃金が同時に適用される場合は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【お問い合わせ先】

秋田県労働局賃金室 (☎018-883-4266)
能代労働基準監督署 (☎0185-52-6151)

あなたの安心 家族の安心 労働保険で支える社会

エナジウムパーク
「能代風づくりに挑戦」
【日時】
・11月11日(土)
(下書き・色付け)
・11月12日(日)
(形作り・風あげ)
【参加対象】
・小学3～6年生(親子30組)
【募集方法】
・10月29日よりお電話にて申し込み下さい。定員になり次第締め切り致します。
【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎(52) 2955

調停相談会(無料)開催
能代調停協会では、標記相談会(無料)を次の要領で計画しております。
金銭貸借、交通事故、夫婦関係、相続、その他について、能代調停協会委員が相談を受けます。
【日時】 11月10日(金)
(午前10時～午後3時)
【場所】 能代簡易裁判所
能代市上町1番15号
【お問い合わせ先】
能代調停協会
☎(52) 3278

税のはなし
聞いてみませんか?
11月11日～17日は
「税を知る週間」です。
学校の授業で、職場の社員研修で税についての話を聞いてみませんか?
講師派遣・ビデオの貸し出し
随時受け付けております。
(いずれも無料です)
【お問い合わせ先】
秋田南税務署 税務広報官
☎018(833)5262
または、最寄りの税務署総務課までご連絡ください。

「国の教育ローン」のご案内

【ご利用いただける方】

- ・高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者で、年間収入が1,210万円(事業所得者については990万円)以内の方。

【お使いみち】

- ・受験にかかった費用及び入学時に必要な学校納付金等の費用など
- ・在学中に必要な授業料等の学校納付金、教材費、通学費用、国民年金保険料など

【ご融資額】

- ・学生、生徒お1人につき200万円以内

【利率】

- ・年2.2%(平成12年10月15日現在)

【ご返済期間】

- ・10年以内

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫大館支店
☎0186-42-3407

Information 広場

自動車の登録手続き 月初めにお願ひします

自動車を売買したり、住所を変更したとき、あるいは使用を中止したとき等は、陸運支局で所定の登録手続きをおこなう必要がありますが、これらの手続きは月末及び年度末に集中する傾向にあるため、この時期は陸運支局の窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただく状況になっております。手続きは比較的早い「月初め」にされるよう、ご協力をお願いします。

登録手続きが遅れたり、怠っていたために、当事者間においてあるいは自動車税に関してトラブルが発生しているケースも見受けられますので、このようなトラブル防止の観点からも、事実が発生しましたら、月末・年度末を待たずに、速やかに手続きをされますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新潟運輸局秋田陸運支局
登録部門
☎018(863)5811

入っていますか…自賠責 無保険・無共済バイクをなく しましょう!

自賠責保険・共済に加入しないで運転すると、6ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金。(自賠法第八七条)さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分(道路交通法第一〇三条、第一〇八条の三三)となります。

消火器の不適切な点検等 の県内発生事例

秋田県内において9月末、標記の事例が発生した旨の情報が寄せられました。

【内容】事業所に「消火器の点検に行きます」と連絡が入り、業者名を名乗らずに業者があらわれた。サインを求められ伝票かと思ひサインすると作業を開始したが、終了後不当に高額の出金を支払われ、実は先ほどの書類が契約書であったことを知った。警官等に立ち会ってもらったが、違法性はなく、また、クーリングオフの適用外になっており、請求どおり支払った。

【お問い合わせ先】

消防防災課予防・危険物班
☎018(860)4566

「ヤングトゥークバトル —Nあきた—

人と人、人と物との関わりの中で特に「心の問題」をとらえ、問題の把握と効果的な対処法を考える大会を青少年の企画運営により開催し、人を思いやる心を持ち命を尊ぶ青少年を育成します。

【日時】

12月3日(日) 13時30分

【場所】

能代山本広域交流センター

【対象】

・中学生、高校生、小・中学生・高校生をもつ親、青少年育成関係者(教育、行政、PTA、子供会など)、地域住民

【テーマ】

・「君の言い分は?」ひとりひとりの心の声」寸劇による問題提起と集団討論

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境文化部
県民文化政策課 青少年育成班
☎018(860)1552



プラグが加熱してますよ
秋東北電気保安協会

駐在さんから一言

きのこ採り独りで出かけずグループ行動
遭難経験者30人の貴重な体験話
遭難の原因は!

その一、初めて入った山のため
その二、地形が以前と違っていたため
その三、夢中になりすぎ日暮れになったため
その四、途中から単独行動したため
遭難したら!

その一、迷ったら動かず救助を待つ
その二、見晴らしの良い場所で助けを待つ
その三、迷ったら雨風を防げる場所で待つ
遭難しないためには
その一、仲間同士の合図を決める
その二、明るいうちに下山する
その三、ひとりりて山に入らない
その四、同行者と離れない

◎出かけるときは、家族やお隣さんに行き先や車の駐車場、同行者、帰宅予定時間を知らせるから出かけること。

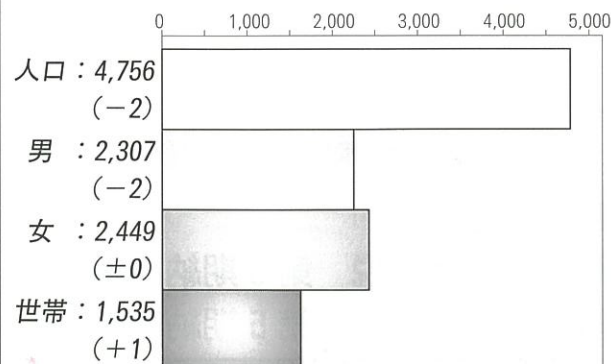
◎遭難したと思った時は、その場所を動かずに救助を待つこと。助かりたい一心で尾根や沢伝いに登り下りするのは、迷う原因となります。

◎「おにぎり」は車に置かず、必ず持って入ること。食料を車に置いていたために、衰弱する恐れがあります。





藤里町ミニ統計



☆9月30日現在・()内は前月比

出生：1人・死亡：4人・転入：6人・転出：5人

交通死亡事故ゼロ

無火災

1日

52日

(平成12年10月20日現在)

平成12年 秋の火災予防運動 11月5日(日)～11日(土)

『運動の重点』

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地域における防火安全体制の充実
- (3) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底

『推進事項』

1. 家庭では、
 - 高齢者、身体不自由者の方々を守りましょう。
 - 「住宅防火診断」を受け、安全度をチェック。
 - 万一の出火のために終審場所からの避難経路を確保しましょう。
 - 出火又は延焼拡大の防止のため、防災物品や防災製品を使用しましょう。
2. 職場では、
 - 防火基準適合マーク(適マーク)の確認をしましょう。
 - 防火管理者を選任し、消防計画に基づき消化訓練や非難訓練を実施しましょう。
 - 消防用設備等は常に典型整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。
 - 夜間における防火管理体制の整備を図りましょう。
 - 工場、倉庫での火気及び収容物などの管理を徹底しましょう。
3. 地域では、
 - 防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
 - 大規模地震の発生による火災等の危険から地域社会を守るため、自主防災組織を作りましょう。
 - 初期消火、救出訓練、避難、通報連絡、情報伝達等を中心とした各種訓練を実施しましょう。
 - 放火を防ぐため、地域による自主防火の話し合いをしましょう。



<ニツ井・藤里消防署>
ニツ井本署 ☎73-2327
藤里分署 ☎79-1119

火をつけた あなたの責任 最後まで

国税だより

サラリーマンの年末調整

年末調整は、毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得税と、一年間の給与総額に対する年税額との差額を精算するもので、サラリーマンにとっては確定申告に代わる大切な手続きです。

- ・扶養親族に移動のあった人
- ・各種保険料の控除を受けようとする人
- ・配偶者特別控除を受けようとする人
- ・年の途中で給与の額に変更がある人
- ・などは、勤務先に忘れずに控除申告書を提出してください。

また、平成十一年以後の各年の所得税については、所得税額からその所得額の二十%相当額(最高二十五万円)が控除される定率減税が実施されています。

詳しくは最寄りの税務署や税務相談室におたずねください。

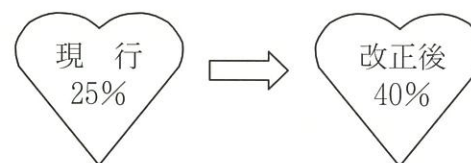


雇用保険制度が変わります！

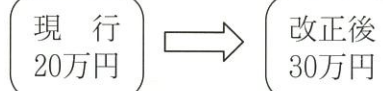
平成13年1月1日から

育児休業給付、介護休業給付の給付率が引き上げられます。

少子・高齢化社会の進展に対応し、仕事と家庭の両立の支援・充実を図るため、給付率が引き上げられます。



教育訓練給付の支給額の上限が引き上げられます。



平成13年4月1日から

基本手当の支給日数が、離職理由によって異なるようになります。

年齢に応じて一律に給付が増加する現行の給付日数体系が見直され、定年退職者など離職前からあらかじめ再就職の準備ができるような人には、「一般の離職者」として給付日数を付与する一方で、再就職の準備を行う時間的余裕なく「倒産、解雇等により離職した人」に対する給付日数を重点化します。

改正後の所定給付日数

●一般離職者に対する給付日数

	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
一般被保険者	90日	120日	150日	180日

●倒産・解雇による離職者に対する給付日数

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満		90日	120日	180日	—
30歳以上45歳未満	90日	90日	180日	210日	240日
45歳以上60歳未満		180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満		150日	180日	210日	240日

再就職手当の支給額の
計算方式が変わります。

基本手当を受給中に就職した場合に支給される「再就職手当」。現行では、所定給付日数及び支給残日数の区分に応じた支給額になっていますが、改正後は、基本手当の支給残日数の3分の1に相当する日数分の額になります。

パートタイム労働者や登録型派遣労働者に対する適用が拡大されます。

現在、短時間労働者や登録型派遣労働者の人が雇用保険の被保険者となるためには、①1週間の所定労働時間が20時間以上 ②1年以上引き続き雇用されることが見込まれると ③年収90万円以上であると見込まれること……の要件を満たしていることが必要ですが、今後は、この適用基準から③が廃止され、被保険者の幅が広がります。また、登録型派遣労働者が短期の派遣を繰り返す場合にも適用対象となることを、適用基準の上で明確化することとなっています。

NOVEMBER

11月の行事予定

霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先負	町制施行記念日 町功労者表彰式 (10:00)	17	金	先勝	
2	木	仏滅		18	土	友引	
3	金	大安	文化の日 駅伝・マラソン大会・ウォーキング大会	19	日	先負	家庭の日 アパマン教室(9:30 総合開発センター) 町民卓球大会 (広域藤里体育館)
4	土	赤口	中学校一人暮らし高齢者交流会	20	月	仏滅	
5	日	先勝	秋の火災予防運動 (11日まで) 藤里町消防団秋季訓練	21	火	大安	心配ごと相談日 (総合福祉センター)
6	月	友引		22	水	赤口	ふじこま大学閉校式 (10:30) 学習発表会 (13:15)
7	火	先負	ドレミファ教室 (10:00 総合開発センター) 乳児健診 (12:45 総合開発センター)	23	木	先勝	勤労感謝の日
8	水	仏滅		24	金	友引	
9	木	大安		25	土	先負	幼稚園、小・中学校休業日
10	金	赤口	米田保育園参観日 第7回白山山地寄席 (18:30 総合開発センター)	26	日	大安	幼稚園「おたのしみ会」
11	土	先勝	幼稚園、小・中学校休業日	27	月	赤口	
12	日	友引	家庭バレーボール大会 (8:30 総合開発センター)	28	火	先勝	3歳児健診 (12:00 総合開発センター) 1歳6ヶ月児健診 (12:10 総合開発センター)
13	月	先負		29	水	友引	ポリオ予防接種 (13:45 総合開発センター)
14	火	仏滅	幼稚園七五三 町連合PTA研修会	30	木	先負	骨粗しょう症予防教室 (10:30 総合開発センター) ポリオ予防接種 (13:45 総合開発センター)
15	水	大安	米田保育園七五三	11月30日 町 県 民 税 第3期納期限 国民健康保険税 第5期納期限			
16	木	赤口	DPT3種混合予防接種 (13:45 総合開発センター)				



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

平成12年度 藤里町PTA連合会研修会 参加募集のお知らせ

期 日 11月14日 (火)
時 間 午後7時～午後8時45分
会 場 藤里町総合開発センター 大ホール
内 容 齋藤和樹先生 (秋田赤十字短期大学助教授) による講演
演 題 「最近の子供たちの心に何が起きているのか」～スクールカウンセラーの視点から～
申 込 当日受付可
問 合 せ 町連P事務局 藤里中学校内 伊藤 (☎79-2024)